

令和6年6月14日

報道関係各位

## ～解体予定の市営住宅で大規模災害に備えた訓練～ 市民の判定員とともに 応急危険度判定実地訓練を実施します

市が大規模な地震により被災した際、人命に係る二次災害を防止するため、福生市に在住（または在勤）として登録されている判定員の方へ参集を要請し、建築物の被災状況、余震等による倒壊および部材の落下等の危険性の調査が必要となります。

この度、被災時に判定を円滑に行えるよう解体が予定されている市営住宅において市民の判定員とともに実地訓練を実施します。

### ■被災建築物応急危険度判定とは

被災建築物応急危険度判定は、建築士等の資格を有し、東京都防災ボランティア制度に基づく応急危険度判定員の講習を受講した方が建築物の当面の使用の可否について判定するものです。現在福生市には市職員を含め約40の方が判定員として登録されています。

令和6年1月1日、石川県能登半島地方で発生した地震により、石川県では12,000棟を超える建物が立ち入ることは危険な状態であることを示す「危険」の判定がされています。



▲判定ステッカー

### ■実地訓練の内容について

地震により被災した状況を再現した建物において、次のことを実施します。

- (1) 建物の傾斜の計測や、柱の損傷の確認
- (2) 調査票への記入および危険度の判定
- (3) 判定ステッカーの表示



▲昨年の訓練の様子

### ■実施日時・場所

【日時】6月25日（火）午前9時～10時30分

【場所】第一市営住宅（福生959）

【問合せ】公共施設マネジメント課公共施設グループ TEL042-551-1972